

# 公 欠 届 (医歯学系開講科目) ※理工学系学生向け

(西暦) 年 月 日

東京科学大学長 殿

学院 系 第 学年

学籍番号 

--	--	--	--	--	--	--	--

氏 名 \_\_\_\_\_ (自署)

東京科学大学における公欠の制度に関する要項の規程(以下、「公欠制度要項」という。)により下記の事由により公欠届を届出ますので適用いただけますようお願い申し上げます。

## 記

1. 届出をする公欠適用希望期間 自(西暦) 年 月 日  
至(西暦) 年 月 日

2. 事由(事由に応じて裏面に記載のされた必要書類を添付すること)

- 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症に罹患した又は感染しているおそれがあるため  
(感染症名: \_\_\_\_\_)
- 親族(配偶者および2親等以内の者)が死亡したため  
(死亡した親族の続柄: \_\_\_\_\_)
- 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査員もしくは補充員に選任されたため
- 被災等により通学が困難と学長が認めたため

3. 公欠適用希望科目と適用希望期間

科目名	適用希望期間
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日

科目名	適用希望期間
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日
	自: 年 月 日 至: 年 月 日

※行が足りない場合は適宜別紙を作成・添付すること。

※試験日の公欠適用を希望する場合は科目名の前に「(試験)」と記載を行うこと。この場合においては別途、試験申請書を用いて原則本試験終了後5日以内に追試験の実施を申請すること。

## 【参考1】公欠事由と必要添付書類及び届出時期

公欠事由	公欠として認められる期間の目安	必要添付書類	届出時期の目安
(1) 学校保健安全法施行規則（昭和33年6月13日文部省令第18号。以下「施行規則」という。）第18条に規定する感染症に罹患した場合、又は感染しているおそれがある場合	施行規則第19条に規定する出席停止の期間の基準のとおり（右記診断書等に記載されている出席停止の期間のとおり）	診断書等	公欠事由該当期間終了後1週間以内
(2) 親族（配偶者及び2親等以内の親族に限る。以下同じ。）が死亡した場合	配偶者及び1親等（父母・子）	連続する7日以内（休日を含む。）	公欠事由該当期間終了後1週間以内
	2親等（祖父母・兄弟・姉妹・孫）	連続する3日以内（休日を含む。）	
(3) 裁判員制度による裁判員若しくは裁判員候補者又は検察審査会制度による検察審査員若しくは補充員に選任された場合	裁判所または検察審査会事務局からの通知書その他事実が確認できる書類に記載のある期間	裁判所又は検察審査会からの通知書等	書類到着後から公欠事由期間開始前まで
(4) 被災等により通学が困難と学長が認めた場合	学長が必要と認めた期間	罹災証明書等	公欠事由発生後、相当の期間内

## 【提出先】

※科目の開講学科ごとに提出先が異なります。

開講学科	提出先	
	提出先担当部署	担当部署メールアドレス
医学科	医学教務 G	<a href="mailto:gakumu1_01_adm@tmd.ac.jp">gakumu1_01_adm@tmd.ac.jp</a>
保健衛生学科	保健衛生教務 G	<a href="mailto:gakumu2.adm@tmd.ac.jp">gakumu2.adm@tmd.ac.jp</a>
歯学科	歯学教務 G	<a href="mailto:s-kyomu.adm@ml.tmd.ac.jp">s-kyomu.adm@ml.tmd.ac.jp</a>
口腔保健学科	口腔保健教務 G	<a href="mailto:o-kyomu-adm@ml.tmd.ac.jp">o-kyomu-adm@ml.tmd.ac.jp</a>
リベラルアーツ研究教育院（国府台地区）	国府台教務 G	<a href="mailto:k.kyoumu.adm@tmd.ac.jp">k.kyoumu.adm@tmd.ac.jp</a>